太子町立中学校 部活動活動方針

(令和5年度)

目的

本校部活動は、技術等の向上のみならず、生徒の生きる力の育成、豊かな学校生活の実現を目指すことを目的とする。

方針

本校部活動は、学校教育内活動として実施し、現状を踏まえ活動の充実を図り、個々の生徒の特性を伸ばすものとする。

(I) 休養日

- ・学期中は週当たり、2日以上(平日1日以上、週休日(1日以上)設定する。
- ・休養日は年間 104 日以上設定する。
- *週休日(土日)の2日ともに実施した場合は、週休日を代替日として充てること

(2) 活動時間の上限

平 日: 2時間程度土日祝日: 4時間程度

(3) 一斉退庁日&ノークラブデー

・原則毎週水曜日 一斉退庁日&ノークラブデー ただし、公式試合、コンクールや発表会などの理由により退庁日・ノークラブデー(原則水曜日)に実施した場合は、活動方針に従い代替日を設定。原則として他の週に振り替える。

(4)会議・テストによる活動について

- ・ 職員会議…部活動なし
 - *ただし、中体連の公式戦試合前のクラブは活動可能。
- ・学年会議…部活動あり
- ・総括会議 […部活動なし
- 総括会議Ⅱ…会議後、部活動あり(15:30~)
- 校内研究授業討議(校内研修)…部活動なし
- ・定期テスト1週間前…朝、放課後ともに部活動なし
- ・実力テスト(チャレンジテスト、全国学テ)…前日の放課後、当日の朝練は、部活動なし

*公式試合とは…市中体連、南河内中体連、大阪中体連、全国中体連の試合に限る。

(5)活動時間帯(終了、最終下校)について

月	終了時間	最終下校
4月~9月	17 : 45	18:00
10月上・3月	17:30	17 : 45
10月下旬	17:15	17:30
月・ 月・2月	17:00	17 : 15
12月	16 : 45	17:00

(6)部の設置数について

- 生徒数及び教職員数の減少により現状の部の設置数では、活動が困難な状況にあるため、削減 (廃部)していく方向。
- ① 部を削減(廃部)していく条件に関しては、3年生の引退後、1,2年生の部員数が競技規定数に満たない場合は、次年度の新入生の部員の募集を停止する。
- ② ①で部員の募集を停止した、その年度の3年生の引退後に、在籍している2年生部員は、部に残るか、移籍するかの選択をする。
- ③ ②で残れば、他校との合同チームで試合に出場することができ引退まで活動を続ける。移籍を選べば、その時点で廃部となる。

(過去の事例)

★競技人数…6人

【平成30年度】3年生…14名 2年生…3名 1年生…3名 (廃部候補)

【令和元年度】 3年生…3名 2年生…3名 1年生…2名 (廃部決定)

【令和2年度】 3年生…3名 2年生…2名 (1年募集停止、夏で廃部)

(7)3年生引退後の部活動への参加について

• 引退した3 年生は、休日の部活動の参加は可能。平日の参加は不可とする。ただし、スポーツ 推薦者、体育科受験者は平日の練習参加は可能。